

日本国政府法務省

番 号

年月日

裁 決 通 知 書

殿

- 1 国籍・地域 \_\_\_\_\_
- 2 氏 名 \_\_\_\_\_ (男・女)
- 3 生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日 ( 歳)
- 4 居 住 地 \_\_\_\_\_

あなたからの異議の申出については、\_\_\_\_\_から理由がないと裁決した旨の通知を受けましたので、通知します。

- (1) 本邦への在留を希望する場合には、法務大臣に対し在留特別許可の申請をすることができます。
- (2) この通知を受けた日から3日以内に、在留特別許可の申請をしなかった場合は、退去強制令書が発付されます。
- (3) 退去強制令書が発付された後は、在留特別許可の申請をすることができません。

出入国在留管理庁

出入国在留管理局

支局

出張所

主任審査官 \_\_\_\_\_